

公益財団法人 日本フィランソロピック財団

第 4 回「子どもすこやか基金」助成

募集要項

応募締切：2026 年 11 月 16 日（月）17:00

1. 基金の目的

日本では、多くの子どもたちが経済的に困窮した状況に置かれています。2021 年の子どもの相対的貧困率は 11.5%、約 9 人に 1 人が貧困線を下回る生活を送っており、他の先進国と比較して高い水準にあります。さらにコロナ禍以降、物価上昇もあり、経済的な困難を抱える家庭の子どもたちはさらに厳しい状況におかれています。

「子どもすこやか基金」は、非営利団体が生活困窮家庭の子どもたちへの食事の提供や食料品・日用品の配送など、緊急度の高いニーズに対し迅速な支援を届ける活動を助成します。

2. 募集の概要

対象となる事業	生活困窮状況におかれる子どもたちの緊急度の高いニーズに対し迅速に支援を提供する事業 ※日本国内で実施する事業が対象です。 ※本公募の「子ども」は、乳幼児から小学生位までを想定しています。中学生以上が含まれる場合でも主たる受益者が小学生以下であれば対象です。
対象となる団体	- 特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等の法人税法上の要件に該当する非営利法人、または任意団体 - 日本国内に活動の主となる事務所がある団体 - 活動実績 2 年以上の団体
対象となる経費	応募事業の実施に必要な費用 食料品費、日用品費、学用品費、衛生用品費など

助成総額	1,500 万円（予定）
1 件あたりの 助成金額	50 万円～500 万円
採択件数	3-8 件（予定）
助成対象期間	2027 年 3 月 1 日～2028 年 2 月 29 日
公募開始	2026 年 10 月 13 日（火）
公募締切	2026 年 11 月 16 日（月）17:00
選考結果通知	2027 年 1 月下旬（予定）

3. 助成対象事業

生活困窮状況におかれる子どもたちの緊急度の高いニーズに対し迅速に支援を提供する事業。

【助成対象事業例】

- 生活困窮家庭で育つ子どもへ食事を提供する事業
- 生活困窮家庭で育つ子どもへ食品や日用品を届ける事業
- 上記支援を提供し、子どもを見守りながら必要な支援につなぐ事業
- 上記支援を実現するための中間支援

※ 本公募では日本国内で実施する事業が対象です。

※ 本公募において、「子ども」は、主に乳幼児から小学生位までを想定しています。中学生以上が含まれる場合でも主たる受益者が小学生以下であれば対象となります。

※ 上記の事業はあくまで例示です。応募しようとするテーマが助成対象となるかどうかご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

4. 助成対象団体

以下 4 点の全てを満たすこと

- 特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等のうち、法人税法上の要件に該当する非営利法人、または任意団体

※一般社団法人・一般財団法人「非営利型」要件については下記リンクをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/koekihojin/pdf/01.pdf>

- 日本国内に活動の主となる事務所がある団体
- 活動実績 2 年以上の団体
- 後述の「9. 助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体

＜注意事項＞

- ※ 他の自治体や財団等の補助金・寄付金を活用する事業でも応募はできますが、同一経費の二重計上はできません。
- ※ 当財団の複数の助成プログラムへの応募は可能です。ただし、同一の事業内容については、複数の助成プログラムで採択されることはありません。
- ※ 宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。
- ※ 本公募では、財政規模 1 億円未満程度の団体を主な対象として想定しています。

5. 助成金の対象となる経費

応募事業の実施に必要な費用

- 食料品費
 - 日用品費：子どもの健全な日常生活に必要な消耗品。洗剤、トイレトペーパー、石鹸、下着、靴下など。
 - 学用品費：子どもの学校生活に必要な用品。えんぴつ、ノート、学習道具など。
 - 調理光熱費：団体が応募事業のみで使用する電気、ガス、水道料金。
 - 衛生用品費：団体が子ども食堂開催時や物品配布時に使用する、洗剤、漂白・消毒用品、スポンジ、ラップ、ゴム手袋など。
 - 配送に関わる経費：配送用品代、配達車両代（助成期間内のレンタルまたはリースに限る）、ガソリン代、配送業者利用費など。
 - 人件費：応募事業に従事するスタッフ、アルバイト（法定福利費含む）の人件費。応募事業に専従した時間のみ対象です。事業完了時に給与台帳の提出が必要です。法人代表者の人件費は対象外です。（申請額合計の 30%を上限とする）
 - 謝金：外部の専門家やボランティアへの謝金
事業完了時に団体の謝金規程の提出が必要です。（申請額合計の 20%が上限）
- ※ 応募事業に関わらない要員の人件費や団体運営の費用は対象外です。
 - ※ 人件費や謝金について、助成事業完了報告時に、賃金規程、賃金台帳、契約書、請求書等の証憑が提示できない場合は、経費として認められません。
 - ※ 単価、明細、按分根拠、支払元・支払先が不明な費用は対象外となる場合があります。

6. 助成金額

- 助成総額：1,500 万円（予定）
- 1 件あたりの助成金額：50 万円～500 万円
- 採択件数：3-8 件（予定）

- 助成対象期間：2027年3月1日～2028年2月29日
- ※ 最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、審議の上で決定となります。

7. 選考方法

当財団の選考委員会による書類審査で選考を行います。

- ※ 採択の可否に関わらず、選考結果は全応募団体にお知らせします。
- ※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

8. 選考基準

組織（申請団体）、事業の目的、事業内容・計画について、総合的に判断します。

- （1）事業の目的：公募趣旨との整合性
- （2）事業を行う組織（申請団体）：ビジョン、信頼性、組織評価、法令順守
- （3）事業の必要性：実施地域における課題把握と分析
- （4）事業の実現性：事業計画と資金使途の妥当性、実施体制、成果測定
- （5）事業の持続可能性：助成終了後の計画
- （6）事業の迅速性・効率性：迅速かつ効率的に支援を届けるための体制や工夫

9. 助成先団体に求められる義務・条件

- 当財団との助成契約締結
- 助成団体(申請団体)名の金融機関口座での助成金受取
- 助成金の適正な使用と会計処理
- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 反社会的勢力の排除
- 助成期間中、終了後のヒアリングへの対応
- 進捗報告および成果報告書の提出
- 活動報告会への参加 等

10. スケジュール

公募開始： 2026年10月13日（火）
公募締切： 2026年11月16日（月）17:00
結果通知： 2027年1月下旬（予定）
助成金支払： 2027年2月下旬（予定）
助成対象期間：2027年3月1日～2028年2月29日

- ※ 選考結果を応募団体へ通知後、対外的に助成先を発表します。

11. 応募の方法と必要書類

助成電子申請システム「Graain」に団体情報等をご記入の上、下記の書類を添付してご提出ください。郵送やEメールでの応募は受け付けません。

(1) 応募用紙（ファイル形式：PDF、Word・7ページ以内）

所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。

(2) 団体の紹介資料（ファイル形式：PDF）

団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容が分かる一般的な紹介資料をご提出ください。HPやチラシ等をまとめたものをご提出いただいても結構です。

(3) 過去2事業年度の財務報告書（ファイル形式：PDF）

貴団体で作成されている収支決算書をご提出ください。

(4) 団体の今事業年度の収支予算書（ファイル形式：PDF）

様式に指定はございません。事業の予算規模が分かるものをご提出ください。

(5) 登記簿謄本/履歴事項全部証明書の写し（ファイル形式：PDF）

過去1年以内に取得した法人の登記簿謄本をご提出ください。任意団体で登記簿謄本が無い場合は、代表者他2名（計3名）の本人確認書類（有効期限内）の写しをご提出ください。

※ 本人確認書類の提出時の注意： 「性別」「障害」「臓器提供意思表示」「番号」等を表す項目は黒塗りし、マイナンバーカードは表面のみ（裏面不要）にてご提出ください。

(6) 定款（ファイル形式：PDF）

任意団体で定款が無い場合は、会員規約と役員一覧などをご提出ください。

※ 追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

★助成電子申請システム「Graain」の利用方法

1. 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

※ 既に「Graain」アカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。

2. ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、「第4回子どもすこやか基金」を選択してください。

3. 画面の指示に従って必要情報を入力の上、応募書類ファイルを申請画面から送信してください。

4. 応募後も、申請内容の確認や選考結果などについて「Graain」から連絡や書類授受を行いますので、「Graain」からの通知メールを見落とさないように受信設定ください。

参考：Graain 新規アカウント登録マニュアル

参考 : Graain 助成金申請操作マニュアル

https://graain-static.s3.ap-northeast-1.amazonaws.com/manuals/Graain_申請者用_操作マニュアル.pdf

12. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡用としてだけ使用します。

また、採択された場合も、助成事業実施期間中の連絡のみに使用します。

13. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス : [info\(at\)np-foundation.or.jp](mailto:info@np-foundation.or.jp) at は@に置き換えてください。

- ※ お問い合わせは、2026 年 11 月 13 日（金）17:00 までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「第 4 回 子どもすこやか基金」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

14. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金・顕彰事業などを行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ : <https://np-foundation.or.jp/>